

請負工事の提出書類一覧

令和8年3月 更新

	番号	名 称	提 出 時 期	摘 要	チェック欄
当初契約	①	契約書	落札後7日以内 (入札日含む)		
	②	建設業退職金共済の掛金収納書	契約書提出時		
	③	契約保証金(保証書等)		請負金額300万円以上 ※契約書に添付	
	④	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条及び省令第4条に基づく書面		請負金額500万円以上 提出書類 契約検査課へ提出：別紙1-(1)、(2) ※契約書(鑑)の後ろに綴じ込み。 監督員へ提出：別紙4.別表3	
着工前	⑤	着工届		契約締結後7日以内	
	⑥	材料承認(確認)願い	着工届提出時	※変更や承認期限切れがある場合、再提出を行う	
	⑦	工程表		※変更がある場合、再提出を行う	
	⑧	現場代理人及び主任技術者の届		雇用関係が確認できる書類・資格証の写し等添付 ※保険証不可	
	⑨	安全訓練活動計画書			
	⑩	施工計画書		提出項目については、県土整備部「土木工事施工 管理の手引き」を参照。 ※請負金額500万円未満の工事の場合、簡易版でも可	
	⑪	CORINS登録		請負金額500万円以上	
	⑫	再生資源利用計画書・促進計画書		提出書類(様式1.2) 請負金額500万円以上で特定建設資材廃棄物がある場合	
	⑬	段階確認願		担当課回覧後返却(施工者保管)	
	⑭	施工体制台帳 および下請契約報告書		下請がある場合、下請契約書・作業員名簿添付	
	⑮	建設廃棄物処理計画書		産業廃棄物処理業許可証の写し添付	
	⑯	建設発生土処分地計画書		(注1)	
	⑰	道路使用許可書(鑑)の写し		道路交通法77条に該当する場合、所管警察署の許可を受けること(注2) ※許可証の写しを発注者へ提出後、現場立会等の実施。	
変更契約	⑱	変更契約書			変更契約発生時 ※増額変更があった場合、金額により建退共の収納書・契約保証金(保証書等)の再提出の可能性有
完成後	⑲	完成届	工事完成後	着工前と完成後の写真を添付	
	⑳	出来高数量一覧表		※設計(変更)数量と出来高数量が比較出来ること	
	㉑	数量比較図		※実施数量を赤字で記入	
	㉒	出来形管理図表		県土整備部「土木工事施工 管理の手引き」参照	
	㉓	工事写真			
	㉔	品質管理図書		県土整備部「土木工事施工 管理の手引き」参照	
	㉕	産業廃棄物集計表(マニフェスト)		マニフェストE票のコピーを添付 ※A票と照合を行う	
	㉖	建設発生土処分地確認書等		搬出確認が出来る書類(伝票等)、搬出日毎の運搬状況写真添付(注1)	
	㉗	再資源化等報告書 再生資源利用実施書・促進実施書		提出書類(別紙6 様式1.2) 請負金額500万円以上で特定建設資材廃棄物がある場合	
随時	㉘	工事打合せ簿	随時	変更等行う場合監督員との打ち合わせ後、工事打合せ簿を提出	
	㉙	安全訓練活動報告書	毎月	併せて工事安全対策自己点検チェックリストを添付 ※毎月1回 写真は不要	
その他	㉚	その他必要書類等		監督員より提出指示があった場合	

- 土木工事施工 管理の手引 URL: <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sekoukanri.html>
- みやま市HP参照 URL: <https://www.city.miyama.lg.jp/li/download/050/index.html>

※保存場所：トップページ(みやま市HP) → 申請書ダウンロード → 契約検査関係 → 建設課発注工事関係

【備考】

- ・(注1)：建設発生土処分の提出書類等については、特記仕様書に従うこと。
- ・(注2)：道路交通法77条について(一部抜粋)

第七十七条 次の各号のいずれかに該当する者は、それぞれ当該各号に掲げる行為について当該行為に係る場所を管轄する警察署長

(以下この節において「所轄警察署長」という。)の許可(当該行為に係る場所が同一の公安委員会の管理に属する二以上の警察署長の管轄にわたるときは、そのいずれかの所轄警察署長の許可。以下この節において同じ。)を受けなければならない。

一 道路において工事若しくは作業をしようとする者又は当該工事若しくは作業の請負人